

議員提出議案第 8 号

大阪府立交野高等学校の存続を求める意見書の提出について

上記の議案を別記のとおり交野市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

意見書案……別記

令和 7 年 12 月 4 日提出

提出者	交野市議会議員	安部敬子
提出者	交野市議会議員	中谷政人
提出者	交野市議会議員	松永隆太
提出者	交野市議会議員	藤田茉里

提案理由 交野市の公益に関する事件につき、関係行政庁に意見書を提出したため。

## 大阪府立交野高等学校の存続を求める意見書（案）

### 大阪府立交野高等学校の存続を求める意見書

大阪府教育庁が進める府立高校の再編整備について、大阪府立学校条例第2条第2項によると「入学を志願する者の数が3年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。」ことが定められており、現在、本市にある大阪府立交野高等学校は2年連続で定員割れの状況であることから、来年度大阪府立交野高等学校が定員割れをした場合、再編整備対象の府立高校となる可能性があります。

大阪府立交野高等学校は、昭和48年に創立された交野市唯一の府立高校（普通科）であり、これまで多くの卒業生を世に送り出し、その方々が本市にとどまらず、大阪、特に北河内地域の地域経済や産業、地域振興を支えています。本市では、「第5次交野市総合計画」において「みんなで子どもを育み、子どもがのびのびと学ぶまち」をまちづくりの目標のひとつに掲げ、地域のつながりや支え合いの中で子ども達が健やかに育ち過ごせることを目指しています。このような中、将来の交野市を担う子ども達にとって、生まれ育った地元から同校がなくなることは大きな損失です。

また、大阪府立交野高等学校は、本市のまちづくりにおいて、市内小中学生と高校生との交流や、高校生の探求学習の協力などをおこない、高校の教育や人材育成だけでなく、地域の課題解決や活性化に寄与していただき、本市の包括連携パートナーとして必要不可欠な存在です。

そのため、交野市議会としては、地元にとってかけがえのない大阪府立交野高等学校が再編整備対象となることは、容認することができず、大阪府教育庁におかれては、再編整備対象を検討される際は、ぜひとも対象に指定しないようご対応いただくことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月23日

交 野 市 議 会

大阪府知事 宛

大阪府教育長 宛